

令和2年度 第1回理事会 議事録

1 日時	4月18日(土) 12:30～15:30 連盟事務局横共用会議室
2 出欠状況	出席2名: 出口理事、高尾理事。欠席3名: 滝澤理事、関理事、中村理事。 文書による議決権行使: 滝澤理事、関理事、中村理事の3名。定款第36条の規定により、理事会は成立。
3 議長選出	定款第35条2の規定により、出口理事を議長に選出した。
4 書記の委嘱	山村事務局長代行補佐に委嘱した。

理事会冒頭において、出口理事から口頭で、選手会を代表して立崎幹人選手の要望書・意見書の紹介があった。

<審議事項>

1 会長、副会長の選任について

出口理事から審議資料1に基づき説明があった。欠席された理事とは個別に電話による意見を取り交わした結果、多数決により会長は出口弘之理事を選任、副会長は高尾広道理事を選任、専務理事は当面空席として承認された。この際、関理事及び滝澤理事より定款に定められた最低人数に満たない状態で役職を決めることが出来るのかとの質問があったが、4月の時点で少なくとも代表理事である会長を決めなければ、5月から始まる選手強化事業を決裁出来ず、事業を行う事が出来なくなるため選任することを説明した。

2 令和2年度事業計画案について

出口理事から審議資料2に基づき説明があった。承認された。

3 令和2年度 予算書案について

出口理事から審議資料3に基づき説明があった。山村事務局長代行補佐から追加説明があり、承認された。なお、補正予算については、JOC・JSC 補助金他の確定を受け、それぞれの事業について適宜修正を加え大幅な赤字にならないよう予算組みを行うこととした。

4 裁定和解について

出口理事から審議資料3に基づき説明があり、承認された。また、今後連盟の法律顧問の契約に関しては会長・副会長に一任することとした。

5 事務局長の就任について

出口理事から審議資料3に基づき説明があった。山村氏の事務局長就任を承認されたが正式には裁定和解の公判終了を待って就任することとなった。

6 事務局の移転について

出口理事から審議資料6に基づき説明があった。事務局について、「北海道札幌市豊平区平岸3条5丁目4番17号コロナード平岸Ⅱ202号室」に移転することが承認された。

<報告事項>

1 当面の月別業務予定表について

事務局長代行補佐から資料に基づき報告があった。